

## 構造設計 / 設備設計一級建築士自らが設計を行った場合の記載例

- ・ 構造設計一級建築士が全ての構造設計図書を作成し、設備設計一級建築士が全ての設備設計図書を作成し、構造設計図書及び設備設計図書以外の設計図書について法適合確認が生じない場合

第二号様式（第一条の三、第二条、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第一面）

略

（第二面）

建築主等の概要

### 【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

### 【2. 代理人】

【イ. 資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

### 【3. 設計者】

（代表となる設計者）

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録第 号

【ロ. 氏名】 建築 一郎

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 ( 県 ) 知事登録第 号  
建築事務所

【ニ. 郵便番号】 -

【ホ. 所在地】 県 市 町

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】 設計図書一式（構造設計図書及び設備設計図書を除く。）

（その他の設計者）

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録第 号

【ロ. 氏名】 建築 太郎

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 ( 県 ) 知事登録第 号  
建築事務所

【ニ. 郵便番号】 -

【ホ. 所在地】 県 市 町

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造設計図書一式

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録第 号

【ロ. 氏名】 建築 花子

【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 ( 県 ) 知事登録第 号  
建築事務所

【ニ. 郵便番号】 -

【ホ.所在地】 県 市 町  
【ヘ.電話番号】  
【ト.作成又は確認した設計図書】設備設計図書一式

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
【ロ.氏名】  
【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】  
【ホ.所在地】  
【ヘ.電話番号】  
【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記設計者のうち、

↳ 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】 建築 太郎  
【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号  
建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

↳ 建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】 建築 花子  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号  
建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

---

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】

【二.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ハ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【八.郵便番号】  
【二.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ハ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【八.郵便番号】  
【二.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ハ.登録番号】  
【ト.意見を聴いた設計図書】

---

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【八.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【二.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ハ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【八.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【二.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ハ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【八.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【二.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ハ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【八.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【二.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ハ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

---

【6.工事施工者】

【イ.氏名】

【ロ.営業所名】 建設業の許可( )第 号

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

---

【7.備考】

---

(注意)

1.各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。  
略

3.第二面関係

建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。

2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。

3欄の「ト」は、作成した又は建築士法第20条の2第3項若しくは第20条の3第3項の表示をした図書について記入してください。

3欄、4欄及び5欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。3欄の設計者のうち、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

4欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則 第17条の35第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。

5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。

6欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

建築物の名称又は工事名が定まっているときは、7欄に記入してください。

以下 略